

都城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

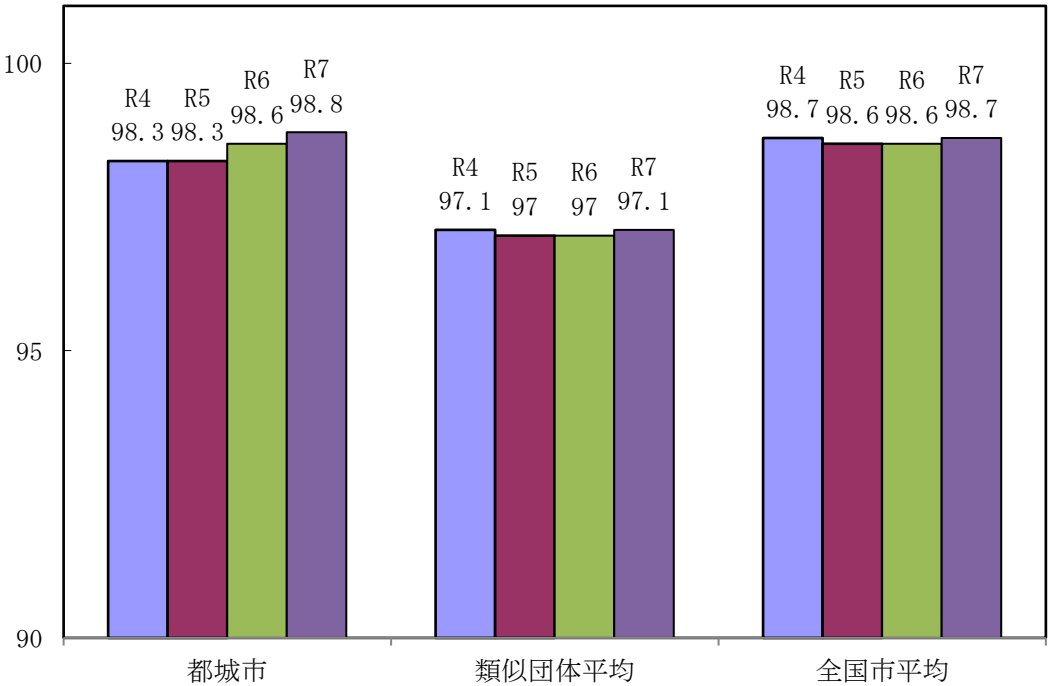
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 162,559	千円 134,705,582	千円 1,565,524	千円 14,091,130	% 10.5	% 9.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 1,276	千円 5,080,256	千円 1,071,940	千円 2,056,480	千円 8,208,676	千円 6,433	千円 6,129

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

1) 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

2) 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準20%に対し、都城市においても20%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日

(参考)

	各年度支給割合						
	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成28 年度	平成29 年～令 和4年度	令和5年 度	令和6年 度
		4.1時点	遡及改定後				
国の支給割合	18/100	18/100	18.5/100	20/100	20/100	20/100	20/100
都城市の支給割合	18/100	18/100	18.5/100	20/100	20/100	20/100	20/100

③その他手当の見直し

扶養手当、通勤手当、及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都城市	41.3 歳	329,522 円	404,940 円	356,008 円
宮崎県	42.2 歳	320,500 円	388,111 円	344,893 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	- 円
類似団体	41.4 歳	318,651 円	382,746 円	347,842 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
都城市	47.1 歳	35 人	354,074 円	381,778 円	375,371 円
うち清掃職員	47.4 歳	18 人	358,728 円	393,368 円	386,306 円
うち用務員	59.0 歳	1 人	387,000 円	414,200 円	410,000 円
うち自動車運転手	0.0 歳	0 人	0 円	0 円	0 円
宮崎県	53.7 歳	140 人	309,925 円	366,087 円	341,488 円
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	337,907 円	- 円
類似団体	52.7 歳	45 人	306,149 円	339,336 円	322,347 円

区分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
都城市	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業	48.0 歳	320,600 円	1.23
うち用務員	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.0 歳	251,000 円	1.65
うち自動車運転手	乗用自動車運転者 (タクシー運転者を除く)	62.1 歳	192,300 円	0.00

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員	民間	C / D
	(C)	(D)	
都城市	—	—	—
うち清掃職員	6,362,765 円	4,457,900 円	1.43
うち用務員	6,896,550 円	3,395,700 円	2.03
うち自動車運転手	0 円	2,616,100 円	0.00

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(令和4年～令和6年の3ヵ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都城市	48.0 歳	341,850 円	420,347 円	353,350 円
宮崎県	41.6 歳	366,616 円	424,360 円	— 円
類似団体	— 歳	— 円	— 円	— 円

④税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都城市	38.5 歳	308,485 円	415,642 円	328,215 円
宮崎県	42.9 歳	320,286 円	397,080 円	363,282 円
国	41.3 歳	364,188 円	442,129 円	— 円
類似団体	38.4 歳	297,902 円	373,985 円	319,733 円

⑤看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都城市	36.1 歳	295,611 円	355,067 円	315,406 円
宮崎県	40.4 歳	327,209 円	400,599 円	356,924 円
国	48.2 歳	333,346 円	375,323 円	— 円
類似団体	38.4 歳	297,902 円	373,985 円	319,733 円

⑥福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都城市	39.9 歳	312,183 円	357,036 円	323,748 円
宮崎県	39.6 歳	324,581 円	430,599 円	363,474 円
国	44.2 歳	346,980 円	395,165 円	— 円
類似団体	42.0 歳	287,956 円	325,530 円	300,704 円

⑦消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都城市	41.1 歳	326,241 円	401,145 円	354,888 円
宮崎県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体	41.8 歳	330,378 円	401,166 円	366,658 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分		都城市	宮崎県	国
一般行政職	大 学 卒	232,000 円	232,000 円	232,000 円
	高 校 卒	200,300 円	200,300 円	200,300 円
技能労務職	高 校 卒	200,300 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	232,000 円	— 円	— 円
	高 校 卒	200,300 円	— 円	— 円
税 務 職	大 学 卒	232,000 円	— 円	— 円
	高 校 卒	200,300 円	— 円	— 円
看護・保健職	大 学 卒	232,000 円	— 円	— 円
	高 校 卒	200,300 円	— 円	— 円
福 祉 職	大 学 卒	232,000 円	— 円	— 円
	高 校 卒	200,300 円	— 円	— 円
消 防 職	大 学 卒	232,000 円	— 円	— 円
	高 校 卒	200,300 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

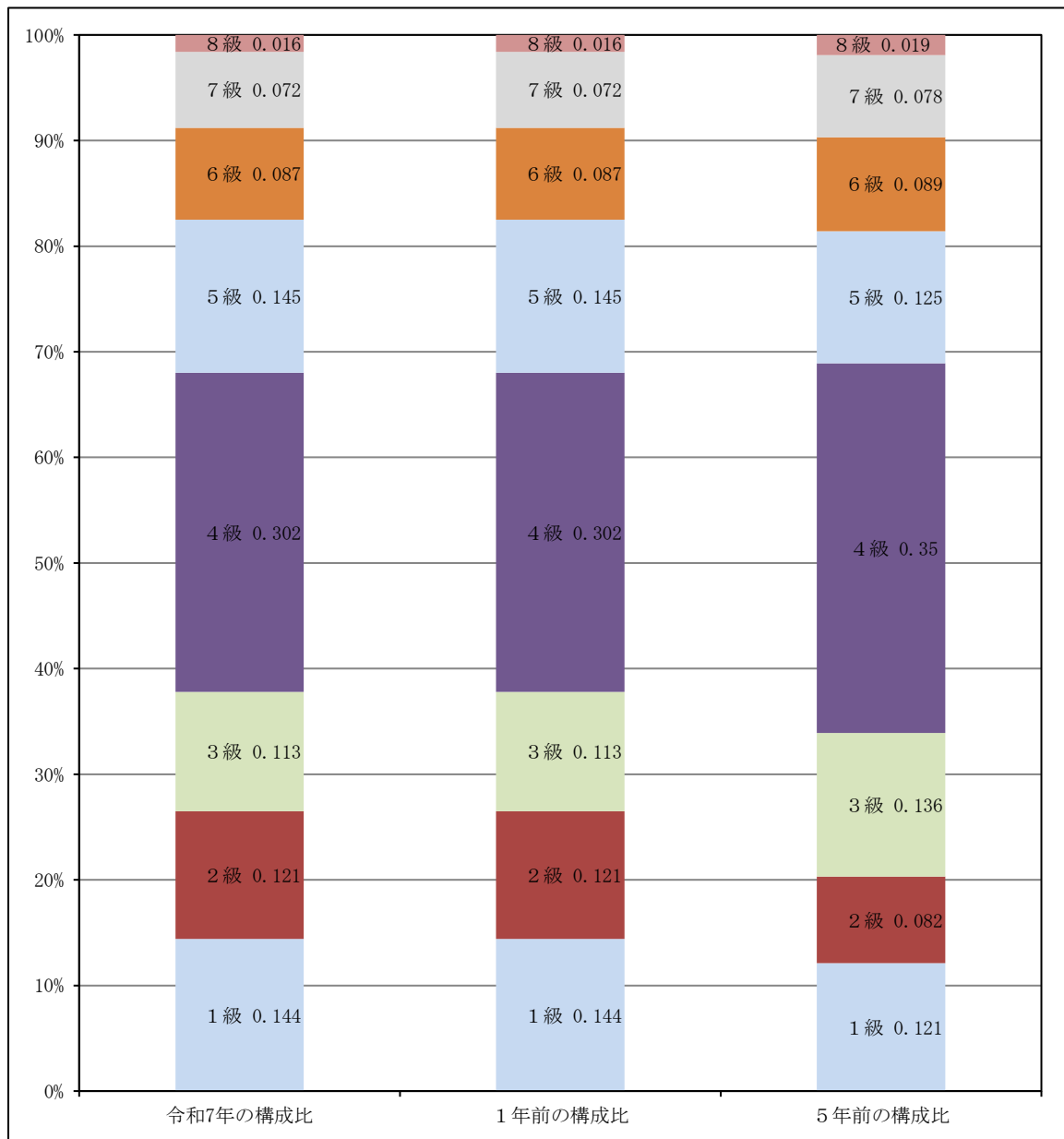
区 分		経験年数 1 0 年	経験年数 2 0 年	経験年数 2 5 年	経験年数 3 0 年
一般行政職	大 学 卒	274,986 円	350,285 円	381,975 円	417,735 円
	高 校 卒	246,830 円	324,850 円	360,955 円	385,728 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	354,300 円	373,450 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教 育 職 (幼稚園)	大 学 卒	366,700 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
税 務 職	大 学 卒	281,200 円	351,520 円	386,600 円	396,000 円
	高 校 卒	— 円	— 円	363,700 円	374,600 円
看護・保健職	大 学 卒	271,250 円	— 円	388,700 円	— 円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
福 祉 職	大 学 卒	277,550 円	— 円	— 円	— 円
	高 校 卒	265,300 円	316,300 円	354,300 円	378,900 円
消 防 職	大 学 卒	278,800 円	359,033 円	388,700 円	431,300 円
	高 校 卒	240,700 円	331,300 円	358,575 円	388,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事又は技師の職務	144 人	15.2 %	195,800 円	268,300 円
2 級	主任主事又は主任技師の職務	119 人	12.6 %	242,000 円	316,800 円
3 級	主査の職務	115 人	12.1 %	276,300 円	364,200 円
4 級	副主幹の職務	266 人	28.1 %	309,800 円	399,700 円
5 級	主幹の職務	135 人	14.3 %	332,600 円	409,000 円
6 級	副課長の職務	81 人	8.6 %	366,800 円	427,000 円
7 級	課長の職務	70 人	7.4 %	420,700 円	463,000 円
8 級	部長の職務	17 人	1.8 %	471,900 円	501,500 円

- (注) 1 都城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

病気休暇等の理由により、昇給判定期間の勤務すべき日の6分の1以上の日数を勤務しなかった職員及び懲戒処分を受けた職員等について、昇給時、号給数の抑制調整をしています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

都城市	宮崎県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,485 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,656 千円	—
（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.400）月分（1）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.40）月分（1）月分	（6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50 月分 2.10 月分 （1.400）月分（1）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20 %	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20 % ・管理職加算 10 ～ 25 %	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ～ 20 % ・管理職加算 10 ～ 25 %

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を実施した				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	-		-	
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

都城市				国			
（支給率）		自己都合	勸奨・定年	（支給率）		自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）				定年前早期退職特例措置			
1人当たり平均支給額		4,979 千円	22,078 千円			（2% ～ 45% 加算）	

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		3,218 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		643,716 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20.0 %	5 人	20.0 %

(4) 特殊勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）		7,862 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）		48,237 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 6 年度）		12.8 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職	主な支給対象業務	支給実績（令和 5 年度）	左記職員に対する支給単価
夜間特殊業務手当	消防局の職員	交代制勤務に従事する職員が、午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に正規の勤務に従事したとき	7,862 千円	1回 650 円
出勤手当	消防局の職員	災害及び緊急業務に従事したとき		1回 200 円

(5) 時間外勤務手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 6 年度決算）	644,451 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 6 年度決算）	600 千円
支給実績（令和 5 年度決算）	597,496 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	565 千円

（注）職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 6 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和 7 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和 5 年度決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （令和 5 年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給される手当 ①配偶者 3,000 円 ※行政職俸給表（一）8 級以上職員等の場合支給されない ②孫・弟妹、60 歳以上の父母及び祖父母、重度心身障害者 1 人につき 6,500 円 ※行政職俸給表（一）8 級以上職員等の場合、支給額は 3,500 円 ③満 22 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの間にある子 11,500 円 ※満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子については、1 人につき 5,000 円加算	同じ	—	168,073 千円	251,985 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
住居手当	自ら居住するための住宅若しくは 単身赴任手当を支給され配偶者等 の居住するための住宅を借り受 け、一定額を超える家賃若しくは 間代を支払っている職員に支給さ れる手当 (職員の居住する借家・借間) ①月額23,000円以下の家賃の場合 家賃－12,000円(ただし支給額 3,000円未満の場合は3,000円支 給) ②月額23,000円を超える家賃の場 合 (家賃－23,000円)×1/2＋ 11,000円(ただし支給限度額 27,000円) (配偶者等の居住する借家・借 間) 「職員の居住する借家・借間」に よる算出される額の2分の1の額	同じ	—	105,956 千円	264,230 円
通勤手当	通勤のため、通勤機関等を利用し その運賃等を負担すること、自動 車等を使用することなどを常例と する職員に支給される手当 (普通交通機関等の利用者) 支給単位期間の通勤に要する運賃 等の額に相当する額(ただし、1箇 月当たりの支給限度額は55,000 円) (自動車等の使用者) 片道 2km以上 2,000円～38,700円	同じ	—	66,662 千円	56,831 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 支給される手当 ①部長級 82,200円 ②課長級 66,400円 ③副課長級 33,200円	異なる	国と支給区 分及び支給 額が違う	116,046 千円	607,573 円

管理職員 特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は祝日等若しくは平日深夜（0時～5時）に勤務した場合に支給される手当 ①部長相当職 8,500円 ②課長相当職 7,000円 ③副課長相当職 6,000円 ※ただし、6時間を超えた場合はそれぞれの額に150/100を乗じた額	異なる	国と支給区分及び支給額が違う	1,402 千円	9,183 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給される手当 （支給額） 23,000円＋加算額 （加算額） 片道 100km以上 6,000円～45,000円	同じ	—	2,520 千円	360,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給料	市 長	940,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副市長（総括担当）	755,000 円	1,050,000 円 ／ 940,000 円
	副市長（事業担当）	675,000 円	863,000 円 ／ 715,000 円
	副市長（事業担当）	675,000 円	863,000 円 ／ 715,000 円
報酬	議 長	500,000 円	610,000 円 ／ 500,000 円
	副 議 長	420,000 円	547,000 円 ／ 420,000 円
	議 員	400,000 円	517,000 円 ／ 400,000 円
期末手当	市 長	(令和6年度支給割合)	
	副市長（総括担当）	3.45	月分
	副市長（事業担当）	3.45	月分
	副市長（事業担当）	3.45	月分
	議 長	(令和6年度支給割合)	
	副 議 長	3.45	月分
退職手当	議 員	3.45	月分
	市 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長（総括担当）	給料月額×在職月数×50/100	22,560,000 円 任期毎
	副市長（事業担当）	給料月額×在職月数×30/100	10,872,000 円 任期毎
退職手当	副市長（事業担当）	給料月額×在職月数×20/100	6,480,000 円 任期毎
	副市長（事業担当）	給料月額×在職月数×20/100	6,480,000 円 任期毎

（注）退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における見込額である。

6 職務の級及び職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

行政職給料表

等級	基準となる 職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数（人）	割合（％）	職名	人数（人）	小計（人）	割合（％）	段階
１級	主事又は 技師の 職務	200	14.2%	主事	169	200	14.2%	技主 師事 級・
				技師	30			
				技術員	1			
２級	主任主事又 は主任技師 の職務	185	13.1%	主任主事	135	185	13.1%	主主 任任 級
				主任技師	47			
				技能員	3			
３級	主査の職務	207	14.7%	主査	202	219	15.5%	主 査 級
				主任	4			
				副主幹（指導主事）	1			
４級	副主幹の 職務	405	28.7%	主査	12	392	27.8%	副 主 幹 級
				主任	1			
				副課長（指導主事）	1			
				副主幹	391			
５級	主幹の 職務	212	15.0%	課長（指導主事）	1	211	15.0%	主 幹 級
				主幹	206			
				所長（主幹級）	5			
６級	副課長の 職務	100	7.1%	副課長	80	101	7.2%	副 課 長 級
				副所長	5			
				副室長	1			
				副署長	4			
				副館長	2			
				事務局次長補佐	1			
				事務局次長	2			
				所長	4			
				園長	1			
７級	課長の職務	83	5.9%	課長	62	84	6.0%	課 長 級
				次長（消防）	2			
				館長（課長級）	2			
				総合支所長	4			
				室長	1			
				参事	3			
				所長（課長級）	5			
				事務局長（課長級）	2			
				署長	2			
８級	部長の職務	19	1.3%	部長	13	19	1.3%	部 長 級
				局長	3			
				教育部長	1			
				会計管理者	1			
				事務局長（部長級）	1			
	合計	1,411	100.0%					